



2012年10月29日

報道関係者各位

ランドマーク税理士法人

**相続相談数5,000件、申告数900件以上の実績を持つ著者が  
都市部の農家さん、地主さんに限定した“相続税の節税法”を紹介  
『都市農家さん！地主さん！その税金は払い過ぎ！』本日発売**

相続支援業務を手掛けるランドマーク税理士法人（本社：神奈川県横浜市、代表 清田幸弘、<http://www.zeirisi.co.jp/>）は、代表税理士 清田幸弘（せいた ゆきひろ）による『都市農家さん！地主さん！その税金は払い過ぎ！』をあさ出版より出版、本日2012年10月29日（月）に発売します。

本書は、相続相談数5,000件、申告数900件以上の実績を持つ著者が、都市部の農家さん、地主さんに限定した“相続税の節税法”を紹介。そのほか、所得税や固定資産税、譲渡税についても分かりやすく解説しています。

## ■ 『都市農家さん！地主さん！その税金は払い過ぎ！』概要



- ・発行日：平成24年10月29日 初版発行
- ・著者：清田幸弘
- ・発行所：あさ出版
- ・価格：1,575円（税込）

- 第1章 大事の前に小事！まずは確定申告の見直しから
- 第2章 不動産売却は節税の最大ポイント！  
譲渡所得を徹底解説！
- 第3章 あなたの財産、どれだけ相続税がかかる？節税できる？
- 第4章 地道な「生前贈与」で相続税をガツンと減らす！
- 第5章 “争族”防止の処方箋！「遺言書」の賢い残し方
- 第6章 相続発生！土地評価しだいで税額激変
- 第7章 相続税の申告が終わってからも、気は抜けません！

## ■ 著者紹介

清田 幸弘（せいた ゆきひろ） 税理士／ランドマーク税理士法人 代表

農家の長男として生まれ、「資産相続に悩む農家の人たちを、どうにかして救いたい」という一心から税理士を目指す。農家出身者ならではの視点で、農家の不動産経営や相続問題を数多く手掛ける。

《プロフィール》

1962年 神奈川県横浜市生まれ。明治大学卒業。横浜農協（旧横浜北農協）に9年間勤務、金融・経営相談業務を行う。資産税専門の会計事務所勤務の後、1997年、清田幸弘税理士事務所設立。その後、ランドマーク税理士法人に組織変更し、現在5つの本支店で精力的に活動中。2012年5月、相続支援の専門家養成する「丸の内相続大学校」を開校、主宰を務める。

# PRESS RELEASE



ランドマーク税理士法人  
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

## ■ 会社概要

社名 : ランドマーク税理士法人 ( <http://www.zeirisi.co.jp/> )  
代表者 : 清田 幸弘  
所在地 : 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー37階  
設立 : 平成20年1月4日  
資本金 : 303万円  
事業内容 : 相続税・所得税・法人税など  
相続対策、決算・税務申告、巡回監査、帳簿体系の指導、パソコン導入相談・指導、  
節税対策・事業経営の指導、セミナー開催

### 【一般の方々からのお問い合わせ】

ランドマーク税理士法人 園部

電話 (045) 929-1527

メール [seita-yukihiro@tkcnf.or.jp](mailto:seita-yukihiro@tkcnf.or.jp)

### 【報道関係者の方々からのお問い合わせ】

株式会社広報戦略室 近江(おうみ)

電話 (03) 6801-8402

※ランドマーク税理士法人の広報を担当しております

メール [press@kou-hou.com](mailto:press@kou-hou.com)